

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270201967		
法人名	有限会社 ユニ		
事業所名	グループホーム パール針尾【Aユニット】		
所在地	長崎県佐世保市針尾東町2162-1		
自己評価作成日	令和 6 年 10月 31日	評価結果市町村受理日	令和7年2月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 6年 12月 23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、長崎市と佐世保市を結ぶ国道206号線の道路沿いにあり、近くには『西海橋国立公園』、また少し足を延ばすと全国的にも有名な『ハウステンボス』がある。入居者の方々は、毎日外を眺めては車の多さに目を丸くされ、「あの車に乗って家に帰りたいな」と言われることがある。こんな環境にあるホームの中では「ゆっくり」「一緒に」「楽しく」を理念として入居者様と職員が、毎日楽しく元気に生活している。やはり元気の源は食事であるので おひとりおひとりに合った好みや形態で提供させていたでいる。勿論職員手作りであるが、人手が足りない時は宅配をお願いすることもある。また、自立支援を目標として生活リハビリを兼ねて洗濯物たたみ、野菜の皮むき等の手作業を提供し、毎日午前午後の歩行訓練では足の筋力アップに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、近くに『西海橋国立公園』があり恵まれた場所にある。理念の「ゆっくり、一緒に、楽しく」を基に、管理者と職員は、まず何事も一緒に楽しむことが重要と考えている。利用者は、役割分担の当番を張り切っで行い、職員は敬老会で出し物を披露する等、利用者の生きがいや楽しみを引き出す支援を行っている。食事は調理担当職員が作っており、旬の食材を使いバランスが良く品数の多い献立は、利用者と職員の楽しみとなっている。更に居室にトイレと洗面台を設置しており、排泄の自立に繋がっている。新型コロナ禍でも、季節の花見や温泉の足湯など外出の頻度が多く、利用者の楽しみが多く張りのある生活がみとれる。陽当たりの良いリビングからは歌声や笑い声が溢れ、活気のある暮らし振りが確認できる。職員の接遇マナーも行き届き、家族との連携や信頼も厚く、利用者が安心して家庭的な生活ができるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり、一緒に、楽しく」の理念を職員一同共通意識として入居者様と一緒にお話しながら筋力低下しないように一人一人のペースに合わせて歩行訓練をしたり、体操、レク、歌番組を見たり、その方にあった手作業を提供している。	ホームが目指すサービスの根本である理念「ゆっくり、一緒に、楽しく」を管理者と職員が共有し、実践に繋げている。利用者のペース、得意なこと、思いに沿って支援しており、利用者の笑顔と活き活きと張りのある暮らしぶりから、理念が具現化が確認できる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のためにに地域の行事も殆ど行われず、顔を突き合わせての交流の機会がなかった。今年の敬老祝賀会の時には地域の方より入居者タオルの贈呈があった。	町内の一員として回覧板を回し、公民館役員や民生委員などからも地区の情報を得ている。近くの住民からミカンやサツマイモなどの差し入れの他、苺狩りの場所提供もある。コロナ禍以前に公民館で開催されていた利用者の楽しみである針尾ハッピーサロンや3B体操の再開を待ち望んでいる現状である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染症が第5類に移行されたが、針尾「ハッピーサロン」は参加できていない。入居者様は地区の皆様と体操、お話しがらの、お菓子、お茶を飲むのが一番の楽しみで参加されていたので参加できないのは残念であった。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、コロナ禍では書面会議にて施設内の状況報告を行った。委員様にはアンケートにて貴重な意見を返送していただいた。令和6年9月より通常の会議を当ホームにて行うようになった。	年6回、奇数月に規定の参加者でコロナの状況を鑑み、書面会議や対面で開催している。ホームの状況、事故報告、行事報告、参加者との意見交換等、透明性のある議事録で確認できる。ただし、家族代表以外の家族が、運営推進会議の結果を知る機会を設けておらず、家族代表者の交代も無く継続中である。	運営推進会議は、ホームの取り組み内容や課題を話し合ったり、地域の理解と支援を得るための貴重な機会である。家族等へその内容を広く知らせる方法の工夫と、会議に家族等が参加しやすいような呼びかけの工夫に期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設内で感染症が発生した場合、施設対応の方法や介護保険申請についての意見などは、メールや電話での指導をいただいた。ホームの空き状況の問い合わせにより、入所希望者を受け入れている。	認定更新などの機会に近くの支所に出向き、質問や相談は主にメールやFAXで行っており、担当者との連携を深め、担当課職員の訪問もある。包括支援センターからホーム状況の問い合わせがあり、連携しながら協力関係を築くよう取り組んでいる。市主催の研修に参加したり、リモートで受講している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会があり、職員全員が身体拘束をしないケア目標としている。但し、転倒リスクが高い方には、家族の同意のもとモーションセンサーの使用を行っている。また、外すタイミングの協議を行い実践し記録を行っている。不適切な言葉掛けに対しスピーチロックがある時は職員同士で注意している。職員が一人になる時間帯以外は、玄関の施錠は行っていない。	身体拘束適正化委員会が年2回研修を実施し、職員の身体拘束に関するアンケートをまとめ、全体会で検討するなど拘束しないケアに取り組んでいる。モーションセンサーの使用も現在は解除している。新規利用者に帰宅願望がある場合は、職員と散歩して気分転換を図っており、玄関の施錠も夜間のみである。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修に参加し、他の方の意見を聞く事で施設内で不適切ケアをしない、させないを職員同士で周知し、不適切な言葉があった場合にはその都度注意し合えるような取り組みに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度を学ぶ機会が取れない状況である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の際には、契約書を読み上げ途中説明を加えてながら、質問がある時にはその都度説明を行い納得された上で同意のサインをしていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営に関する要望や意見は玄関に意見箱を設置したり、来所された時、電話された時に直接お話しする事によって運営に反映させている。利用者様の要望、意見も取り入れ対応している。	利用者からは、手伝いをしたい等の要望が出ており、洗濯物量み等に取り組んでいる。現在、面会は事務室で可能である。県外在住の家族とは、電話やLINEで連絡を取り合っている他、家族からは、入居した家族が環境に慣れるか心配な気持ちも聞き取っている。月刊の便りには、一人ひとりの様子を詳しく記載しており、好評である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議で、その月の行事反省や今後どのような支援に向けて職員で話し合い、職員の要望や意見を話しやすい様に対応もしている。	現在、ホームは防災・整備委員会等6つの委員会を組織し、職員が自主的に運営している。備品の修理や購入の要望は代表に伝え、実現している。資格取得を目指す職員には、社会福祉協議会の奨学金制度を勧めており、キャリアアップを推進している。職員のシフト変更の要望も叶っており、働きやすい労働環境である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の日頃の勤務状況を管理者に話を聞き努力や、やりがいなど、各自が向上を持って働けるよう条件の整備に努めてもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ感染も5類になり、感染対策しながら法人内外の研修やリモート研修参加ができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で東部ブロックでのフリートークの研修会は開催されていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に、本人様の状態を把握するために、訪問させていただき面談の場で要望や困っている事を伺っている。本人、家族様が安心されるように、施設見学をしていただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学に来られた際に、家族様の要望を伺い、安心していただけるようにお話をしながら、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	説明の際、施設での受け入れが難しいと判断した場合は、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場において、ご本人の得意とされている事も見極め、(食事の下ごしらえ、洗濯物畳み、モップ掛けなど要望される事を)職員と一緒にを行うことで、共に助け合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナも第5類となり、面会時間、人数を前もって予約をしていただき、当日は事務所で家族様、利用者様も感染対策を行い15分面会出来るようにしている。個人的に携帯電話を持っておられる方には定期的に充電確認を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策をしながら事務所で、ご家族、姉妹様の面会が出来るようにしている。その際に写真撮影を行い、毎月のお便りに掲載し家族様にお送りしている。	現在、面会が可能であり、海外在住の家族も訪れている。携帯電話を持ち、家族と連絡を取り合っている利用者もいる。誕生日には、ホームが準備したメッセージカードに家族が記入し、利用者に喜ばれている。朝一番に新聞を読むのが日課の人や塗り絵を続けている利用者もいる。今年は干し柿作りを皆で楽しんでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自室で塗り絵をされている方には、お茶、お菓子を持参し、声掛けをしたり、リビングでは、利用者同士と一緒にテレビを見たり、手作業やレクリエーションの時など利用者同士が関わり合い、支えあえるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院治療のため、退所された方の家族様には、その後の状況をお聞きして、必要に応じて相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の面談等において、ご家族、本人様より、暮らし方の希望や意向をお聞きしている。入所後、生活の様子や会話の中でご本人の思いや意向に添えるよう、検討し、その方にあった介護に努めている。	起床の時間や食事の時間は自由である。朝の身支度を行う利用者もいる。難聴気味の人には、ホワイトボードを使ったり、目が不自由な利用者には、耳元で話しかけ、スキンシップによりコミュニケーションを取っている。利用者の要望を聞き取った場合は記録し、全職員が目を通し共有化を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所希望があった場合は、ご家族、担当ケアマネジャー、主治医からの診療情報をいただき、ご本人と面談をお願いし、生活歴、生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとり担当職員を決め、利用者の心身状態等を把握し、ケースに記録する事で現状の把握に努めている。月1度のカンファレンスでお互いの利用者の情報を共有し、全職員での把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすためには、月1回のカンファレンスで経過や問題点など話し合いを行っている。利用者によっては、3ヶ月、6ヶ月に1度モニタリングを行い家族、本人の意見や要望を踏まえ現状に応じた介護計画を作成している。	利用開始時の暫定プランは、1ヶ月で見直し、目短期3ヶ月、長期6ヶ月の計画である。変化時や退院後は、医師や薬剤師の意見を取り入れ計画を変更している。本人・家族の要望を聞き、計画を担当職員が作り、管理者が仕上げて本人・家族の同意を得ている。毎日プランを実行したかを記録し、モニタリングに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果は日誌、ケースに記録し情報を共有している、毎朝、各ユニットでの情報も共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況を理解しながら、定期受診は施設職員が付き添うようになっているが専門医への受診は家族の方が基本であるが、家族に対応が困難な場合は職員が付き添うようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は、月2回の3B体操、地区のサロンにも参加していたが、コロナ渦になり、地域との交流はできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関には月1回定期受診を行っている。歩行が困難の方は施設の車、他の方は病院マイクロバスを使用している。体調に異常がみられた場合には、電話で報告、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医は、利用者全員が協力医療機関であり、定期受診を受けている。内科、外科以外の専門医は家族対応であり、事情があれば、職員が同行している。受診結果は、双方報告を行い共有し、受診ノートで職員も把握できる。急変時などは、看護師から主治医に連絡し、適切な医療受診ができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとれた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、利用者の日常の状態の変化や気づきがあった時には、医療機関に報告を行い、適切な受診、介護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された際には、時々連絡し状態把握に努め、早期に退院出来るように病院との情報交換や相談しながら関係づくりを行っている。利用者の異常がみられた時も早期に受診できるようにしてる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、ホームでの重症化になった場合の対応については、説明を行って納得されているが、家族の中にはホームでの生活を望まれている方もおられる。できる範囲で対応し説明をしながら方針を共有し支援に取り組んでいる。	利用契約書に「重度化対応に関する考え方」の記載があり、医療行為が必要になったり、重度化が進んだ場合は、医師から説明を受け、スムーズな生活拠点移動が出来るよう配慮している。ホームは、看取り支援は行わないこととしており、ホームでの支援の限度まで対応しており、家族等も理解し方針を共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署等での研修は、一名が参加。施設内で動画を利用し、急変時に備えての対応の仕方の研修を行い身に付けている。日頃から利用者の状態を把握し、異常が見られた時は早急に対応できるように職員同士協力している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災に備えて避難訓練は、夜間帯と昼間の想定を年間それぞれ1回ずつで行い、水消火器の訓練もしている。火災を未然に防ぐためにも毎日火の元の点検を行っている。	火災避難訓練は昼夜想定で2回実施し、体調不良の利用者は職員が代わりになっており、訓練後の反省、評価など実施している。毎日の自主点検と水や非常食、ランタン、タッチライト、毛布などの備蓄や空室確認方法や持ち出し品の整備もある。ただし、火元の設定が毎回同じであり、自然災害訓練もこれからである。	災害時に、慌てず確実な避難誘導ができるよう、火元の設定を変えたり、地震、風水害などの自然災害の避難訓練実施と自主避難訓練増が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、その方にあった言葉かけを行っています。プライバシーについては、特に排泄の際は各居室に設置されている、トイレ使用時はカーテンを閉めて離れた所から見守り行いプライバシーを損なわないようにしている。	利用者の呼び方は、苗字にさん付けである。入浴は同性介助であり、各居室にトイレを設置しているため、プライバシーに配慮した支援ができています。利用者の個人ファイルは、外部から見えない棚に保管している。守秘義務については、契約書他複数の規定に謳っており、職員は、誓約書を提出している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で話しやすい状況をつくり、しっかり傾聴できるようにしている。、自分の意志を思うように伝えることができず、動かれる時にはその方のペースに合わせ付き添うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとり、どう過ごしたいか尋ね(漫画本を読む、塗り絵、歌番組をみる、台所の手伝い)その方の要望を取り入れた、一日を過ごしていただくように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	夕方には、パジャマに更衣していただきゆっくり休んでいただいている。起床時ご自身で洗顔が出来ない方や認知症の進行で水を嫌がられる方には蒸しタオル提供し、自分で拭いていただき「気持ち良い」と喜ばれている。日に何回も更衣される方には自由におしゃれができるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員の付き添いのもとで、その日のメニューの野菜の下ごしらえを利用者様に手伝っていただいている。毎食後テーブル拭き、食器拭き、お盆洗い・拭きは職員と一緒にやっている。誤嚥性肺炎で退院された方は主治医の指示にてミキサー食でも美味しく食べれるようにしている。	食事は、職員の手作りである。アレルギーにも対応している。おせちは、利用者が食べやすい形態で提供している。誕生日には、利用者の食べたい物を聞き、メニューを決めている。七草粥、蛤の吸い物等、季節感を大切にしていることが窺える。時には、仕出弁当を注文したりと食事が楽しみとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調や習慣に応じた、食事量、形態に配慮して提供している、食事、水分量は個別に記録を行い、水分量が少ない方に対しても、こまめに提供(麦茶、ポカリゼリー)など工夫している。牛乳を飲めない方には別の物を提供している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きは、毎食後居室の洗面所に誘導し行い、一人ひとりの力に応じた支援を行っている。必要に応じて、磨き直しや義歯の洗浄も行っている。自立されている方に対しても歯磨きされたかの確認もしている、週1度義歯の洗浄剤、歯ブラシなどの消毒行い清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入院中オムツ使用されていた方が退院後はリハビリパンツ、パット使用、定期的なトイレ誘導することでトイレにて排泄できるようになった。布パンツ着用の方も排泄パターンを把握し誘導することで失禁を未然に防ぐことに努めている。	各居室にトイレを設置しているため、利用者それぞれに合わせて支援している。本人の希望で、おむつをリハビリパンツへ変えたケースやリハビリパンツから布の下着へ改善した事例がある。足の不自由な利用者の場合、夜間はポータブルトイレで対応し、昼間は布を掛けて羞恥心に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、牛乳、豆乳の提供と夜間帯の水分補給を行っている。、毎日の水分量の調整を行いながら、歩行運動を行い朝食後は、ゆっくりトイレに座って頂き排泄を促す様にしている。便秘が改善されない時は、内服薬を処方していただき、スムーズに排泄出来るように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	認知症の進行により、入浴の拒否がある方や、風呂場まで行かれても、洗身するのを嫌がりそのまま湯船にはいられる方のために、順番を検討し入居者様がゆっくり入っていただくように努めている。入浴されない時は清拭、下着交換を行っている。足先の血色不良、痛み、水虫がある方に対し入浴がない時は足浴を行っている。	湯は、一週間に6日沸かしている。入浴日以外には、毎日清拭で清潔保持に努めている。入浴は、同性介助で羞恥心に配慮しており、脱衣所には、あらかじめ風呂場から温風を送り、ヒートショックを防止している。入浴剤や冬至のゆず湯でリラックスできるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室ベットでは寂しいとリビングに来られ、ソファで眠られる時には風邪をひかれないか、急な立ち上がりがない様に見守りを行っている。夕方には皆様パジャマに更衣を行い、ゆっくり眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用は職員に申し送りを行い、初めて服用される薬に対しては副作用や症状の変化を早めに気付けるように観察している、毎食後服薬の際には名前の確認を2名で行い、飲み込まれるまで見守り確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵や季節の作品、飾り作り、食器拭き、野菜の下ごしらえ、洗濯物たたみ、新聞に掲載されている、脳トレなど用意し役割や楽しみできるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	人混みの少ない場所を検討し季節に応じた（桜、コスモス、紅葉）花見、案山子見物ドライブに出かけています。6月頃には苺狩りも行った。	日常的には、ホームの前庭のベンチで外気浴したり、近所のスーパーへ職員と出掛け、カフェに立ち寄っている。花見には、全員でドライブに出掛けている。正月の初詣、春の苺狩り、つつじ見物、秋の案山子祭り見物と季節毎に外出の機会を多く持っている。近隣の足湯の施設に行き、リラックスする時間も作っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で財布を持たれている方に対しては、置き忘れがあった時に一緒に探してどこに入れてあったかを職員に報告して、再度置き忘れがあった時に直ぐに発見出来るようにしている。買い物の要望があった時は事務所の預り金で購入できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で携帯電話を持っておられる方は自由に話が出来るようにしている。夜間帯は携帯電話を預かり受電している。要望があった時は事務所にて話が出来るようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の下駄箱の上には花や植物、置物が飾られ、廊下には季節ごとの飾りが飾られている。利用者の貼り絵も飾られている。感染対策として定期的に換気と手すり消毒を行い居心地良く過ごせる様に工夫をしている。	玄関横に花壇や樹木を植樹し、テーブル、椅子のコーナーでは外気浴ができる。リビングでは、利用者が思い思いに折り紙、塗り絵、パズルなど楽しむ姿がある。台所からの調理の音や匂いが、五感を刺激し、壁には手作りの作品を飾り、季節を感じることができる。掃除や除菌も行き届き清潔で、活気ある暮らしぶりが窺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、自分が座る場所が決まっており、歌番組を見ながら一緒に歌ったりされている。自室では、塗り絵、漫画本、ラジオを聴いたり、それぞれの生活を過ごせるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は家族に相談し、自宅で使用されていた、テレビを置き、ゆっくり休むことができるように、使い慣れた枕、クッションを置くことで落ち着ける場所になっている。仏壇が置いてある居室では、毎朝、水をお供えし、お光りをつけてお参りされている。	居室にトイレ、洗面台、ベッド、整理棚、クローゼットの設置があり、自宅からテレビや愛用品、毛布、枕などを持ち込んでいる。毎年の誕生日写真を飾り、家族の写真パネルもある。全居室入口に家族から贈られた手作りのれんがあり、デザインも違い自室がわかり易い。一人でゆっくり塗り絵をするなど寛げる居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入口には、手作りの表札をかけ、自分の部屋と分かるようにしている。毎日職員と一緒に廊下を利用して歩行訓練、手すりを使っての足ふみ運動をする事で筋力低下の予防を行っている。モップ掛けすることで自分の役割として意欲的な毎日を過ごされている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270201967		
法人名	有限会社 ユニ		
事業所名	グループホーム パール針尾【Bユニット】		
所在地	〒859-3451 長崎県佐世保市針尾東町2162-1		
自己評価作成日	令和 06年 11月 01日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和 年 月 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり」「一緒に」「楽しく」の理念をモットーに利用者様がお元気で、ご自分のペースで職員の援助を受けながら楽しく健康に過ごしていただけるよう支援している。食事については、好みに応じて代替え食事を提供したり 病状によっては、食事形態を工夫し確実に摂取出来るよう支援している。水分については、お茶だけでなく好みに応じた水分を提供し また摂取量を記録し把握して脱水予防に努めている。外出支援においては、利用者様に季節を感じていただけるような支援を心掛けている。職員は、利用者様に寄り添い傾聴することを一番大切とし 利用者様と一緒に歩行訓練を行うなど 常に笑顔で会話を持つよう心掛けている。歩行が不安定な入居者様に対してはモーションセンサーを使用し転倒を未然に防ぐことができた。様子観察を行いモーションセンサーを外すことができるようになった。また、ご家族の方との関わりや絆も大切にしている。当ホームは、国道に面しているが玄関は、利用者様が不穩の場合と夜間以外は施錠による拘束を行わないケアに取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり、一緒に、楽しく」の理念の基職員一同共有しながら 毎日歌ったり、ゲームや本の読み聞かせを行い、雑談などもし一緒にゆっくりとした時間を過ごしている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は、運動会への参加、敬老会は地域の方の方と踊りの練習をして地域の方の一員として協力していたが コロナ禍が始まってからは、行事がなくなり交流ができていない。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前、毎月1日に公民館で行われていた「はりお・はっぴー・サロン」へ参加させていただき地域の方とのふれあいで交流を深めていたがコロナ禍にて参加できなくなり、開催もされていないので、地域の方々との交流はできていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍より、委員様に対して、書面にて施設内の状況や入居者様の様子を報告を行った。アンケートにていただいて貴重なご意見は全体会議などで伝え施設サービス向上に活かしている。また、令和9月より日中に来ていただける方をお願いして運営推進会議を開催するようになった。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者の方には、運営推進会議に参加していただき意見交換、相談をして協力関係を築いている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会があり、職員全員が身体拘束をしないケア目標としている。但し、転倒リスクが高い方には、家族の同意のもとモーションセンサーの使用を行っている。また、外すタイミングの協議を行い実践し記録を行っている。不適切な言葉掛けに対しスピーチロックがある時は職員同士で注意している。職員が一人になる時間帯以外は、玄関の施錠は行っていない。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修への参加（現在は、リモート参加が多い）身体拘束委員会で職員へのアンケートを行い経過を検討しながら虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	Aユニットで後見人制度を利用されている方がおられるので、ある程度の理解は出来ているが詳しい内容の把握は難しい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族が十分に理解、納得されるよう管理者、施設長が説明を行う。契約内容をお互い確認しながら納得されたうえで契約に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置したり 家族会の場で意見を聞いたり 面会時ご家族様の意見や要望をいただき運営に反映している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議で、その月の反省や次回に向けての計画を職員全体で話し合い 一人一人の意見や提案を出して 運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員がやりがいがあり向上心を持って働けるように 環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量に応じ積極的に研修に参加いただけるように受講料や交通費、食事の援助を行い研修に積極的な参加、確保に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、2ヶ月に1回地区のGH連絡協議会に出席、各事業所の情報交換を行っている。職員は東部ブロックでのフリートーク勉強会に参加していたがコロナ禍にて、中止されていた。今年度は、フリートークは再開された。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から入所に至るまで、ご本人との面会の機会を作り、ご本人の要望や困られている事を傾聴し安心して生活して頂ける様 本人との関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者同様、要望や困っている事を傾聴し 一緒に考え理解しながら信頼を深め関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今まで関わって来られた家族やケアマネさんの意見・情報を見極め 他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において、ご本人の得意な事、好きな事の中でお手伝いをして頂き共に助け合い暮らしている時間を共有している。また、テレビの出来事や新聞の読み聞かせで意見を聞いて暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	美容院や病院受診、衣類の買い物等家族との絆を大切に出来る範囲で面会もして頂きながら ご本人を支えていくような関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚、知人等ご本人がこれまで大切にしてくられた方が気軽に会いに来てくださる様気持ちよく出迎え言葉使いにも気を付け 記念写真を撮って、居室の壁に貼り 月初めのお便りに写真を載せ見て頂くようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室で過される時間が多い方には、お部屋に行き声掛けや話をしたり、リビングでは、利用者同士の関係を把握し座られる位置なども考慮し会話を楽しめるよう心掛け 支え合い楽しく過ごせるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や施設入所で退去された方の家族にその後の状態等をお聞きしてこれまでの関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意向を尊重し、したい事、出来る事と様々な場面で その希望に添えるか検討し 出来る限り希望に添えるようなケアに努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族の情報により生活歴や利用者の経過を把握し職員に伝達している。ご本人の生活歴などを寄り添い傾聴するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の表情・心身状態等を職員は把握しながらケアに努めケースへの記録で 現状把握に努めている。また、利用者ごとに担当職員を決めきめ細やかな把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンス、3か月に一度のモニタリングとご家族の要望、かかりつけ医や薬剤師の意見を取り入れ 現状に応じた介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子で職員は日誌、ケース記録を残し情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況などを考慮しながら柔軟な支援のもと病院受診や床屋などご家族にも安心して頂ける支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は、月二回の3B体操で、利用者全員リビングにて個々の能力に合わせて 楽しく体を動かし体操されていた。11月より再開する予定。また、地域の方のご厚意で、いちご狩りを体験させていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に一度の定期検診に病院のマイクロバスや会社の車に分けて出かけている。専門医の受診もご家族との相談のもと受診し緊急時の判断も適切に行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の日常の変化に気づきがあれば主治医との連絡、報告を行い 適切な受診 看護を受けられるような支援に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は家族や本人が安心して治療を受けられるよう病院との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調変化やADL低下など重症化した場合は、入所時の説明で納得して頂いてるがホームで出来る範囲を十分説明しながら方針を共有し支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故に備えて応急手当や初期対応の研修を受けAEDの使い方を身に付けているが 最近では、全体会に置いて初期対応や応急手当の講習をインターネット共有し勉強会を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災時の避難訓練は年に数回昼と夜の想定で行っている。また、GH連絡協議会主催の消防署での防災訓練に参加。また、火災を未然に防ぐため 自主点検も行い記録している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重しながら声掛けを行っており、プライバシーについては、守秘義務を厳守している。また、トイレは各居室に設置されており排泄時のプライバシーを損なわない様にしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望や自己決定の表現が出来るように常に声掛けを行い思いをくみ取るよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体操、レクリエーションなどへの参加を促しているが 無理強いせずご本人のペースで過ごして頂けるよう 転倒などに気配り、目配りをしながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴日や外出の際には、季節に応じて一緒に服を選びおしゃれが出来るように支援している。また、外出支援の際は、身だしなみやおしゃれが出来るように支援している。スカーフや口紅でお洒落を楽しまれる方の支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理に使うもやしの根切り、ゴマすり等簡単な作業をお手伝いして頂いています。また、季節の辛ずる、ツワブキ等の皮むきをして頂き おかずの一品として食べて頂いている。 食後の食器拭きは職員と一緒にしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量は個人別に記録を行い一日を通じて確保できるように支援している。食事の量や形態についても個別に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員、毎食後の口腔ケアは、一人ひとりの能力に応じた支援を行っている。必要に応じ磨き直しを行い 義歯は週に1回洗浄剤にて消毒。歯ブラシコップも週1回消毒を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、排せつの声掛け、誘導を行っている。残存機能を生かし 各居室にトイレがあるので一人一人のご自身のタイミングで排泄誘導を行っている。ご自分でトイレに行かれる方は布パンツを履かれている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の牛乳、豆乳の提供、十分な水分摂取を行っている。また、水分量・排泄の記録を行い個々の状態把握を行い 適度な運動も心掛けている。必要な方には緩下剤にて便秘の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご希望の時間帯があれば対応し 入浴を希望されない方には別の日に声掛けを行い、清拭や下着の交換を行っている。入浴剤を入れ一人ずつゆっくり入浴して頂き入浴中は、歌や会話でコミュニケーションを取り楽しんで頂いている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、臥床の習慣がある利用者・傾眠が多い利用者・体調不良時・ご本人の要望等を伺い臥床・休息の支援を行っている。声掛けをしたり、部屋の明るさに配慮し 安心してゆっくり休んで頂けるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴や現病を把握し 薬の目的や副作用・用法・用量等をかく利用者のファイルに綴じ、カンファレンスや申し送りにて服薬の情報を共有している。症状の変化の観察を行い 必要なら医師へ伝え受診を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯ものたたみや食器拭き、モップ掛け、テーブル拭き、夕方にはカーテンを閉めて回られる事を自ら役割を持って手伝って下さっている。毎日の歌の集い、軽い運動のゲーム、また気分転換にドライブに出かけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた行事を設け、ドライブや花見等の外出支援を行っている。また、買い物の際の荷物持ちをしたいと言われる時には、一緒に出掛け買い物の袋詰めまで手伝って頂いている。施設の隣の野菜屋さんへ一緒に歩いていく事もあります。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は、事務所で預かっている事を説明し 買い物の要望がある時には、職員と一緒に出掛け、自由に買い物ができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族への電話は希望があれば自由に使える 今は携帯を持たれておられる方もおられ居室にて使用され家族との触れ合いの時間を持たれている。また、毎月のお便りの中にご本人のお手紙を入れて郵送した事もあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	皆さんリビングで過ごされる時間が多く 玄関にはは季節を感じるお花や壁掛け等を飾ってあります。コロナ禍にて10時、15時と喚起と消毒を行い 温度調節を行いながら居心地よい共同空間作りに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間において ソファや椅子等を置き、それぞれ気の合った同士くつろげるペースで会話を楽しんだり 一人になれる場所もあり 思い思いに過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、それぞれ思い出の品や使い慣れた小物 写真等を飾ってあります。また、仏壇を持ち込まれ日課のお参りもされ 職員も毎朝仏壇にお茶をお持ちして 居心地よく過ごしていただいていたこともありました。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は、手すりを設置してあり 移動が不安定な利用者には リビングの近くの居室を利用して頂き 能力に応じて見守りや介助を行っている。部屋がわかりやすいように、名札や顔写真を貼っている。		